

神と仏の国、出雲

2013.6.15 森田喜久男

はじめに

出雲はわけでも神々の国である（ラフカディオ＝ハーン）。

↓

『延喜式』の神名帳に記載された諸国の神社の数を比較してみると、

第1位：大和 286 社

第2位：伊勢 253 社

第3位：出雲 187 社

大和や伊勢には及ばないものの、平安時代の段階において国家が公認した官社の数が他国に比べて多いことは間違いない。

↓

しかし、古代出雲が神祇信仰一色だったかと言うと…、必ずしもそうではない。

1 『出雲国風土記』に記載された松江市域の寺院

『出雲国風土記』に記載のある「〇〇寺」は、意宇郡山代郷の教皇寺のみ。この寺は教皇という僧が造った寺で五層の塔が建っていたという。

この教皇は、『出雲国風土記』が成立した段階、すなわち天平5年（733）の時点で大初位下という位を持っていた上叡首押猪という人物の祖父にあたる。安来市野方町にある野方廃寺跡に比定されている。

では、松江市域ではどうか。『出雲国風土記』には「〇〇寺」とは書かないけれども、「新造院」という名称で意宇郡山代郷に二つの寺院があったことを記している。「神名樋野」をさんでちょうど北側の山麓と南側の山麓にあるので、研究者は便宜的にそれぞれ「山代郷北新造院」、「山代郷南新造院」と称されている。

このうち「北新造院」に関係する遺跡は松江市矢田町の来美廃寺、「南新造院」に関係する遺跡は松江市山代町の四王寺廃寺である

では「新造院」とは何か。実はその定義だけでも諸説紛々、百家争鳴の状態が続いている。

①貧しい人を救済する「布施屋」と見る説。

②国家によって公認されていない私寺であるという説

③霊亀2年（716）に出された「寺院併合令」の後で新たに造られた寺院と見る説。

④荒廃した私寺や非公認の私寺を吸収併合し改修新造されたもしくは改修新造されつつある途中の寺を指すのだという説。

⑤「院」という言葉の本来の意味は、垣や溝で囲まれたエリアを意味するものとして、「新造院」とは垣に囲まれた寺域を含めた建造物群なのだという説。

荒井秀規「出雲の定額寺と「新造院」に関する覚え書き」『出雲古代史研究』4（1994年）。

それぞれ傾聴すべき点が多いが、まず確認しておくべきことは、教皇寺のように「〇〇寺」と書かれていないということ。

言うまでもないことだが、『出雲国風土記』は中央の命令を受けて、出雲国造が編纂の責任者としてまとめた書物。

公的な書物なのだから、そこに「〇〇寺」と書かれていない。あるいは書くことができないということは、「新造院」が少なくともお寺として国家には認められていないということになる。

では、認められていないものを、なぜ『出雲国風土記』はわざわざ書く必要があるのか。それは、国家にその存在を知って欲しいからである。何のために？そう、ゆくゆくはお寺として認可して欲しいからではなからうか。

そのために『出雲国風土記』では、「新造院」の所在地を郡の役所である郡家からの方位と距離で示している。

次にそこにはどのような建物が建っているのか、僧がいるのかいないのか、誰が造営したのか、そういった情報を盛り込んでいる。これらは、「新造院」をお寺として認可してもらうために申告しなければならない記載事項ではないのか。

以上の点を踏まえ、『出雲国風土記』に書かれた「新造院」とは、いまだ律令国家に寺として公認されていないが、律令国家に対して公認されることを希望している寺院と考えておきたい。

それは、まだ正式には認可されていないが、校舎が建って学生募集を始めている新設大学のようなもの？

2 山代郷の「北新造院」と「南新造院」

『出雲国風土記』によれば、「北新造院」には敝堂が建てられており、僧はいなかったという。また、この「新造院」は日置君鹿麻呂の祖である日置君目烈が建立したとも書かれ

ている。

一方、「南新造院」の場合は、『出雲国風土記』は厳堂が建てられていて僧が一人いたと記す。この「南新造院」を建立したのは飯石郡少領であった出雲臣弟山であった。

ここで、まず考えなくてはならないことは、『出雲国風土記』が「北新造院」に「僧なし」、「南新造院」に「住める僧一軀あり」と書いたこと。

この記述を額面通りに受け取るならば、「北新造院」には僧が常駐しておらず、「南新造院」の僧はたった一人だったということになる。果たしてそうなのか。

ここで注意しなければならないことがある。それは剃髪して仏道修行に励みさえすれば僧尼になれたわけではないということ。

古代においては、得度（＝出家して僧尼になること）するためには、教団の承認だけではなく律令国家の許可を必要とした。その際に律令国家が発行した証明書を度縁という。このようにして国家が得度させた僧を官度僧という。

ところが、国家の許可を得ないで私的に得度した者もいた。このような存在は私度僧と呼ばれている。大宝律や養老律の中に戸婚律私入道私度条という規定があり、そこでは勝手に得度した者には「杖百」を科すと定められていた。

このような規定が存在した理由は、課役免除を目的とする得度を防止するためとの理解がなされてきた。

二葉憲香『日本古代仏教史の研究』永田文昌堂 1984年)

しかし、近年の研究成果によれば、必ずしも私度僧は全面的に禁じられていたわけではなく、ある程度容認され、その活動によって褒賞された者や公文書に署名している者がいたことも指摘されている（吉田一彦『日本古代社会と仏教』吉川弘文館 一九九五年）。

このような点を踏まえるならば、「北新造院」や「南新造院」には、国家から正式に認められてはいないものの私的に得度を受けた私度僧がいたと見るべきだろう。

次に二つの「新造院」の施設について考えてみよう。それぞれ「厳堂を建立つ」としか書かれていないが、「北新造院」に相当する来美廃寺については、平成8年（1996）から平成13年、さらに平成17年（2005）から翌年にかけて島根県教育委員会の手によって発掘調査が進められた。

その結果、建物を建てるために丘陵の南斜面を平らにした場所から、金堂とそれをはさむようにして東塔と西塔、二つの塔の跡が発見された。東塔の手前には講堂の跡も出てきた。これらの建物跡が一気に出来上がったわけではなく、八世紀初頭にまず金堂が建て始

められ、八世紀半ば前後に東塔の建立がなされ金堂の屋根瓦が葺き替えられ、八世紀後半から九世紀初頭に至って西塔と講堂が建立された可能性が指摘されている。

金堂を東西の塔がはさむ「双塔伽藍」の配置形式は、山陰地方では鳥取県鳥取市の栃本廃寺や米子市の上淀廃寺などにも見られ、いずれも金堂の建立が先行して、その後で塔が造営されていく。

妹尾周三「出雲へ伝わった仏教の特質―古代寺院から見た地域間交流とその背景―」

『古代出雲の多面的交流の研究』島根県古代文化センター 2011年)

このような考古学的成果を踏まえると、『出雲国風土記』における「新造院」の記述の内容は言うまでもないことだが、整備の途上、一コマに過ぎないことがわかる。

また「新造院」の造営にあたっては、その技術がどのような形で伝播したのかといった問題がある。出雲の古代寺院の屋根を飾った瓦は、鳥取県米子市の上淀廃寺や広島県三次市の寺町廃寺、山口県萩市の深川廃寺から出土した瓦と類似していることがわかっている。

これらの瓦の文様の特徴を述べると、まずど真ん中に丸い点があり、その周囲をまたたくさんの丸い点が囲んでいる。これらの丸い点は極楽を象徴する蓮の種を意味し、蓮子と言う。この蓮子のまわりを円が囲んでいる。その外側には十二の花びらが配置されている。これは蓮の花弁であるので蓮弁という。よく見ると船のようにも見え先端が尖っている。その周囲を二重の円が囲み二つの溝を作っている。その上に丸い文様が並ぶ。こういった瓦の文様を、「単弁十二弁蓮華文」という。

このような文様が、上淀廃寺のある伯耆国から、教呉寺や来美廃寺のある出雲まで広がっているのである。どうしてこういうことが起きるのか。瓦を作る工人が移動するからである。

妹尾前掲論文

デザインの共有は瓦だけではない。寺院や役所などの建物をより荘厳な雰囲気にするために金堂や政庁などの屋根の両端に飾られたものが鴟尾である。来美廃寺から出土した鴟尾には魚のウロコやボタンのような文様が刻まれている。

こういった奇妙な文様のある鴟尾は「山陰系鴟尾」と呼ばれ、但馬・因幡・伯耆・出雲など山陰地方各地の廃寺跡から発見されている。これについては特定の工人が移動しながら広めたのではなく、図案が広まったと考えた方がよいとされている。

妹尾前掲論文

このように来美廃寺の発掘調査の成果から、「北新造院」の造営にあたっては、他国から工人を積極的に迎え入れたり、情報を収集していたことがわかる。「北新造院」の造営を通して、他地域の人びとと出雲との交流の一端が浮かび上がってくる。

来美廃寺から出土したものとしては、他にも石製の相輪の一部や風鐸、塑像の破片などが出土している。また瓦や鴟尾の中に文字がヘラ書きされたものがある。その中には「酒長兄」と書かれたものがあり、あるいは瓦を寄進した人物かも知れない。また「□（善・害カ）病仕奉□」と書かれたものや「弟世方女 良」と書かれたものもある。

「南新造院」に相当する四王寺廃寺については、中心部分と思われる区画が民家であるため全貌を知ることはできない。ただその周囲で発掘調査が行われ東西 23 メートル、南北 16 メートルの基壇が発見された。

出土品としては瓦や螺髪がある。螺髪とは仏像の髪の一部である。この四王寺廃寺から南へ約 100 メートル離れた所に瓦を焼いた窯跡がある。

松江市教育委員会によって発掘調査が実施され、そこから出土した瓦は、四王寺廃寺から出土したものと同一であることがわかった。つまり、この窯跡は、「南新造院」の屋根を飾った瓦を焼いていたのである。窯跡は 3 つあり、斜面に作られた登り窯と呼ばれる形で、全長は 4 メートル程度であった。「南新造院」については、「北新造院」ほど発掘調査は進んでいないが、寺と窯跡がセットで残されている遺跡は全国的にも少なく貴重である。

3 「堂」＝「村落内寺院」

我が国に仏教がいつ伝来した時期については、552 年説と 538 年説がある。前者は『日本書紀』、後者は『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』や『上宮聖徳法王帝説』などの文献にもとづくものである。今日では、この 538 年説が有力。

ただし、寺院の建立はそれよりも新しい。それは蘇我馬子によって崇峻元年（588）に造営が始まった飛鳥寺から。

その後、推古天皇の時代に大和・河内・摂津・山城などに続々と寺院が建立された。寺院が中国地方で最初に造営されたのは、吉備地方の備中と考えられており岡山県総社市の秦原廃寺がそれに相当する。7 世紀前半頃のこと。

7 世紀半ばには、山陽道においては備前や備中といった吉備地方だけでなく安芸にも広がった。さらに山陰道の伯耆でも寺院の造営が始まった。鳥取県倉吉市の大御堂廃寺がこれに当たる。大御堂廃寺は現状では山陰最古の瓦葺きの寺院。

7 世紀後半には山陽道では備後・周防・長門、山陰地方では因幡・石見でも寺院の造営が始まる。因幡では鳥取県鳥取市の等ヶ坪廃寺や栃本廃寺、石見では浜田市の重富廃寺などがそれに当たる。

ところが、出雲においては寺院の造営はそれよりも遅れる。最も早く建立された寺院は

安来市の野方廃寺。その時期は 7 世紀末から 8 世紀初頭

以上の点から、出雲は仏教の伝播が最も遅い国であったという指摘がなされている。
妹尾前掲論文

では、古代の出雲国内において、その後も仏教はあまり広まらず、神祇信仰が圧倒的に優勢な状況が続くのか。

注意すべきは、『出雲国風土記』に登場する教皇寺と「新造院」だけが仏教関係の施設ではないということ。平安時代前期に成立した仏教説話である『日本霊異記』を参照すると、瓦葺きではない寺院が多く存在していたことがわかる、それは一般の民家を改造したようなもので、「堂」と呼ばれていた。

こういった寺院を考古学研究者は「村落内寺院」と呼んでいる。すなわち瓦葺きではなくても仏教関係の遺物が出土する遺跡がある。たとえば灯明皿のような形をした土器や鉄鉢に似た形をした土器が発見される。

これらの土器は仏教に深く関わるものと思われ、それが大量に出土するということは、仏教に関係した遺跡である可能性が高くなる。

現状では灯明皿型土器が出土しているからと言ってすべてを仏教関係遺跡とすることはできないものの、その可能性がある遺跡として、安来市のオノ神遺跡・島田黒谷Ⅲ遺跡、松江市東出雲町の島田池遺跡、同市宍道町の堤平遺跡、出雲市の三田谷Ⅰ遺跡などが指摘されている。

林健亮「灯明皿型土器から見た仏教関係遺跡」（『出雲古代史研究』10 2000 年）

出雲における「村落内寺院」は、時には神社に併設される形でも存在し、僧侶が仏に自ら犯した罪業を懺悔しその功德によって除災招福を祈る悔過法会などが行われていたことも指摘されている。

内田律雄「古代村落祭祀と仏教」（『在地社会と仏教』奈良文化財研究所 2006 年）

4 出雲における神と仏の交渉

「神々の国、出雲」というイメージを過度に強調し過ぎると、かえって古代出雲の本質を見失う。ここで改めて、山代郷の「北新造院」を建立した人物である日置君目烈と「南新造院」を建立した出雲臣弟山に焦点を当ててみたい。

まず日置君目烈であるが、この人物は『出雲国風土記』によれば、出雲神戸に関わりのある日置君鹿麻呂の祖であるとされている。

出雲神戸とは、『出雲国風土記』に「所造天下大神」と記された大国主神を祭る杵築大社や熊野大神を祭る熊野大社の経費を負担する戸の集団。

通常の戸から徴収される調や庸などの税は郡家や国府に徴収された後、都に運ばれて中央政府の財源となる。しかし、出雲神戸に指定された戸から徴収された税は、中央政府には運ばれず、杵築大社や熊野大社に運ばれる。

日置君鹿麻呂が、そのような出雲神戸にゆかりのある人物であるということは、その祖である日置君目烈も杵築大社や熊野大社に深い関わりを持つ人物であったということになる。

日置君目烈は出雲国造家と密接な関係を持っていたと考えられる。そのような人物が「新造院」を建立している。

次に「南新造院」を建立した出雲臣弟山であるが、この人物は『出雲国風土記』が書かれた時点では、飯石郡の少領であるが、天平 18 年 (736) 3 月には出雲国造に任じられ、天平勝宝 2 年 (750) とその翌年には平城京へおもむき天皇の面前で神賀詞を奏上している。

このように見ていけば、「北新造院」と「南新造院」を建立した二人の人物は、神職であったことは間違いない。同時に仏教にも深く帰依していたのである。

この二人が「新造院」を建立した事実、それ自体が出雲国造が編纂の責任者であった『出雲国風土記』に記載されている。この事実をどのように考えたらよいのか。

他国に比較して出雲は寺院の造営が遅れているということは事実かも知れない。しかし、そのことは必ずしも他国に比較して仏教の伝播が遅いということの意味しないのではない。

もしも寺院の造営が遅れたとすれば、それは出雲という地域社会の意思ではなく、むしろヤマト王権や中央政府が、出雲を「神々の国」の仕立て上げようとした結果なのかも知れない。

古代出雲においては、「神々の国」というイメージ一色でとらえきれぬ世界ではなく、仏教が重要な位置を占めた可能性を指摘してきた。このような点を踏まえると、次に浮かび上がって来るのが、出雲における神仏習合の可能性である。

神仏習合とは、基層信仰としての神祇信仰と普遍宗教としての仏教信仰が結合した信仰形態である。そこでは、神々も人間と同じように仏に救いを求め、解脱を欲している存在と見なされた。

そして、神を救済するために、奈良時代初頭から各地で神社に併設する形で神宮寺が造

営されるようになった。

たとえば、『伊勢国桑名郡多度神宮寺伽藍縁起并資財帳』によると、天平宝字七年 (七六三) に伊勢国桑名郡において、多度山にいた多度大神が人にのりうつり、「長い間、この地方を治めてきたが、重い罪業を重ね神道の報いを受けている。神の身を離れ三宝 (仏教) に帰依したい」と託宣したという。この多度大神の願いを受けて多度神宮寺が造営されたというわけである。

出雲の場合、このような神宮寺の存在は必ずしも明確な形では確認できないが、先に述べた教吳寺や「新造院」、及び「村落内寺院」とされる仏教関係遺跡の分布形態を見ていくと、その多くは山の麓から中腹にかけて存在する「山寺」であり、その少し手前に『出雲国風土記』に登場するような古社が配置されているとの指摘がなされている。

久保智康「宗教空間としての山寺と社—古代出雲を例に—」
『季刊考古学』121 2012年)

たとえば、松江市域で言えば、秋鹿郡の佐太御子社。その背後に目を向けると神名火山である朝日山の山頂に朝日寺があり、東麓には成相寺がある。

また、島根郡の美保社の東方山麓に仏谷寺。さらに同郡澄水山南麓の虫野社のすぐ西側には往生院跡があり澄水山の山頂にはかつて澄水寺があった。これらの山寺と風土記社との関係を見ていくと、風土記社に祭られている神を背後から仏が護るような構図が浮かび上がって来る。

「山岳仏教」という言葉がある。都が平城京から長岡京を経て平安京に遷った後、平城京に基盤を置いた南都仏教に対抗して、比叡山延暦寺を拠点として広がった最澄の天台宗や高野金剛峯寺を拠点として広がった空海の真言宗のことである。

奈良時代においては山間部での仏道修行は否定されてきたが、禁令が出されているということは、山間部における仏道修行がかなりさかんに行われていたことを端的に示している。

天台宗や真言宗の成立については、奈良時代の山間部における仏道修行の歴史を前提として成立できたと考えるべき。

和歌森太郎「山岳信仰の起源と歴史的展開」
『山岳宗教の成立と展開』名著出版 1975 年)

出雲においても奈良時代の段階で山間部における仏道修行はさかんに行われた可能性。「山寺」の存在はそれを暗示するもの。

このような山間部における仏道修行の延長線上に、平安時代に入って天台宗の鰐淵寺や清水寺、松江市域にあっては仏谷寺、華蔵寺などの寺院が成立したのではない。